

令和7年度やまがた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

事業実施計画書

やまがた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

目次

I. 趣旨	1
II. 実施期間	1
III. 実施計画支援対象者	2
1. 不安定な就労状態にある方（不本意非正規雇用労働者等）	2
2. 長期にわたり無業の状態にある方	2
3. 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方	2
IV. 目標・主な取組等	3
1. 不安定な就労状態にある方	3
(1) 目標	3
(2) 主な取組等	3
(3) 取組に係るKPI	4
2. 長期にわたり無業の状態にある方	4
(1) 目標	4
(2) 主な取組等	5
(3) 取組に係るKPI	5
3. 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方	5
(1) 目標	5
(2) 主な取組等	6
(3) 取組に係るKPI	6
4. 対象横断的な取組	7
(1) 目標	7
(2) 主な取組等	7
V. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金	7
VI. 推進体制・進捗管理方法	7
VII. 地域レベルのプラットフォームとの連携	8
VIII. その他	8

I. 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」^{*1}に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針2019」という。）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定。以下「骨太の方針2022」という。）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められ着実な実行に取り組んでいくこととされた。

この方針も踏まえて、山形県域における就職氷河期世代の活躍に向けた効果的な支援策をとりまとめ、各種施策の進捗管理等を統括することを目的として、山形労働局、山形県をはじめ、関係行政機関、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という）、山形県内の経済団体、労働団体、業界団体、支援団体等を構成員とする「やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「やまがたPF」という。）を令和2年6月11日に設置するとともに、設置目的を具体化するため「事業実施計画」を策定し、継続的な取り組みを推進してきた。

今般「経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定。以下骨太の方針2024）」において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキーリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、やまがたPFは「やまがた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「やまがた協議会」という。）へ名称を改め、やまがた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定し、中高年世代の方々の活躍の機会が更に広がるよう、県内の社会機運を醸成し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取り組みを引き続き推進していくこととする。

II. 実施期間

事業計画は及び実施期間は年度単位とする。

* 1 2025年4月1日時点において大卒で概ね49歳～56歳、高卒で概ね45歳～52歳に相当

III. 実施計画支援対象者

就職氷河期世代を含む中高年世代（概ね35歳～59歳）には、就業状態等に応じ、次の1～3の支援対象者がおり、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様である。

これらの方の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのため、個人が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層浸透させることを念頭に取り組んでいくことが不可欠である。

1. 不安定な就労状態にある方（不本意非正規雇用労働者等）

山形県における「不安定な就労状態にある方」（35歳～59歳）は13,200人（人口比3.9%）^{*2}とされており、人口比は全国平均（人口比3.3%）と比較すると、高い状況にある。

2. 長期にわたり無業の状態にある方

山形県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～49歳）は2,880人（人口比0.8%）^{*3}とされており、全国平均（人口比1.4%）より低い状況にある。

3. 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方

令和5年度に山形県が民生委員・児童委員等を対象に実施した「困難を有する若者等に関するアンケート調査」において、本県にはひきこもり等社会参加に困難を有する方が少なくとも1,288人（そのうち39歳までの若者は512人、40歳から59歳までの中高年者は541人）いることが分かった。

^{*2*3}出典：厚生労働省「都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト支援対象者数推計表」

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していない、配偶者なしで家事を行っていない者。JLPTが特別集計したデータを利用している。

IV. 目標・主な取組等

III. の支援対象者に対し、やまがた協議会として今後、以下の通り目標を掲げ、取組を推進していく。

1. 不安定な就労状態にある方

(1) 目標

やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業第一ステージ及び第二ステージ実績を踏まえた5年間において、事業累計実績数が6,864件であった。これを目安として、中高年世代の方々への支援として引き続き正規雇用での就業の増加を目指す。

(2) 主な取組等

<相談支援>

- ① ハローワークやまがたに中高年層（ミドルシニア）専門窓口として「35歳からのキャリアアップコーナー」を設置し、関係機関と連携しチーム支援を中心とした相談体制を拡充する。【労働局】
- ② 就職活動をするうえでの悩みや課題を共有する機会として、就職面談会、就活相談会を開催し支援に取り組む。【労働局】
- ③ 「ジョブカフェ」において、各種セミナー開催、キャリアカウンセラーによるカウンセリング等、個別就職相談から職場定着まで一貫した支援を行う。【県】
- ④ 早期離職（安易な離職や不本意な離職等）の防止に向け、入職者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。【経済団体、労働団体、労働局、県】

<職業能力開発等に向けた支援>

- ① 求職者支援訓練について、短時間労働者等の不安定就労者や非正規労働者、無業者等の特に配慮を必要とする求職者等でも受講可能となるよう実施期間・受講時間に配慮した訓練コース及びオンライン訓練（eラーニングを含む。）等を設定し、多様な職業能力開発の機会を確保し提供する。【労働局、機構】
- ② 技能取得経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費等を対象とした生活福祉資金の活用の周知を図る。【社会福祉協議会】

<マッチング支援>

- ① 中小企業とのマッチングイベント（企業説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を実施する^{*4}。【経済団体、経済産業局、労働局、県】
- ② ハローワークやまがたに中高年層（ミドルシニア）専門窓口として「35歳からのキャリアアップコーナー」を設置し、関係機関と連携しチーム支援を中心とした相談体制を拡充する。【労働局】 ※再掲
- ③ 「ジョブカフェ」にて、個別就職相談、各種セミナー、企業との面談会等による就職支援を実施する。【県】 ※再掲

<地域の企業向け支援>

- ① 中高年世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、拡充されるトライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）等の周知及び活用促進に連携して取り組む。また、企業内の正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。【経済団体、労働局、県、銀行協会】

(3) 取組に係るKPI

- ・県内ハローワーク紹介による正社員就職件数について、1,320件以上を目指す^{*5}。
- ・企業内の正社員転換数について、462件以上を目指す^{*6}。

2. 長期にわたり無業の状態にある方

(1) 目標

地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に関係機関と連携し、当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

^{*4} それぞれでの機関での後援・共催を含む

^{*5} 県内ハローワークにおける35～59歳の正社員就職件数による。やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業5年間で6,600件に設定した数値を5で除した1,320件とする。

^{*6} 山形労働局のキャリアアップ助成金支給件数（有期雇用から正社員への転換数）による。やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業5年間で2,100件の目標を5で除した420件に1.1倍を乗じた462件とする。

(2) 主な取組等

<相談支援>

- ① 49歳までに拡大した支援対象年齢を維持し、中高年世代（就職氷河期世代を含む。）の無業者に対する相談支援を継続するとともに、新規登録者の拡大と相談支援の質の向上等体制の整備を図る。【労働局、県】
- ② サポステにおける国の役割として、個別相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業等を実施する。【労働局】
- ③ サポステにおける県の役割として、臨床心理士等による相談事業、コミュニケーション能力開発事業、アルバイト型勤労体験事業を実施する。【県】

<職場体験の機会の確保>

- ① サポステで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。
【労働局、県、経済団体】

(3) 取組に係るKPI

- ・ サポステへの新規登録者及びサポステの支援による進路決定者（就労、進学、家業手伝い等含む）について、新規登録者数135件以上^{*7}、進路決定者数90件以上を目指す。^{*8}

3. 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方

(1) 目標

当事者及びご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備するとともに、様々な関係機関によるネットワークを構築することによって当事者にとってわかりやすく相談しやすい環境の構築を図り、社会つながりながら地域生活を送ることを目指す。

^{*7} サポステの支援の結果新規登録に至った方（15歳～49歳）の件数による。やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業5年間の実績672件を5で除した134.4件を上回る135件以上とする。

^{*8} サポステの支援の結果進路決定に至った方（15歳～49歳）の件数による。やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業5年間の実績435件を5で除した87件を上回る90件以上とする。

(2) 主な取組等

<相談支援>

- ① 当事者及びご家族にとって身近な地域での相談・支援の充実を図るため「自立支援センター巣立ち」の機能強化とともに、同センターが中心となって、市町村や自立相談支援機関などの様々な関係機関のネットワーク化を図る。

【県】

- ② 県や市の自立相談支援機関において相談員のスキル向上を図るなど相談支援の強化に努めるとともに、直ちには就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業の実施地域の拡大を図り、ひきこもり等に対する支援を展開する。【県、市】
- ③ 県内8か所の若者相談支援拠点において、困難を有する若者及びその家族への相談対応を行うほか、拠点が設置されていない市町村において出張相談会を実施することで、移動手段に制約がある方への対応も可能としている。当事者の早期発見、早期支援にもつなげる。【県】

<関係機関とのネットワーク形成>

- ① 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を対象とした教育、保健福祉・医療、雇用、矯正・更生保護など様々な分野の関係機関による「子ども・若者支援協議会（子ども・若者育成支援推進法第19条による）」や民間支援団体、就労支援団体、医療、教育、保健福祉、県などの関係機関・団体で構成する「山形県ひきこもり支援ネットワーク会議」の開催による情報共有や意見交換を行う。【県】
- ② 県庁内に設置した「ひきこもり支援タスクフォース」において、関係各課によるひきこもり支援施策に関する情報共有を図り、施策の連携を図る。【県】
- ③ 各市町村の相談窓口や関係機関との連携方法の明確化に努めるとともに、個別の地域の取組を中高年世代活躍応援事業における地域レベル^{*9}のプラットフォームとして位置づけ、県全体のネットワークと共にやまがた協議会との連携を図る。【労働局、県、市町村、支援機関、家族会】

(3) 取組に係るKPI

- ・各市町村における相談窓口の明確化と県全体のネットワークの構築。
- ・個別の地域の取組（地域レベルのプラットフォーム）について、県のネットワークと連携して活動を行い、当該事例について検証を行う。

^{*9} 集落単位、市町村単位、複数の市町村による広域単位等、様々な区域を指す。

4. 対象横断的な取組

(1) 目標

IVの1.から3.に記載した各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方や支援の受け皿となる企業等、社会全体に取組の重要性や取組内容を知ってもらい実際に活用していただくこと、取組の実施状況を検証して必要な向上を図っていくことが重要である。このため、やまがた協議会の構成員それぞれの強みを生かして、効果的かつ継続的に取組を推進していく。

(2) 主な取組等

- ① IVの1.から3.に記載した各種の取組や中高年世代の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた機運醸成を図るため、中高年世代支援の重要性や取組内容の重点周知・啓発活動を行う。【やまがた協議会全構成員】
- ② IVの1.から3.に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める。【労働局、県】
- ③ 県内の各市町村が実施する中高年世代支援のための取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取組事例についても情報収集を行い効果的な活用について検討する。【労働局、県】

V. 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金

県又は市町村が活用する「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」の事業概要等について、現時点では実施計画の案件はない。今後、やまがた協議会事業実施計画策定後に当該事業の内容の新規追加を行う場合は、県及び市町村から、事前にやまがた協議会構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金事業申請時に、当該構成員にその内容を通知することとし、これにより、本事業実施計画が改定されたものとする。【県】

VI. 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、やまがた協議会事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、やまがた協議会等において公表する。なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

VII. 地域レベルのプラットフォームとの連携

やまがた協議会は、地域レベルのプラットフォームの効果的かつ円滑な運営のために、地域レベルのプラットフォームからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

VIII. その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、やまがた協議会内の関係機関において情報共有のうえ、協議を行うこととする。事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、労働局、県及び市町村の取り組みに係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。